

第1回 豊川流域治水協議会の開催

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

豊川流域において、流域治水を計画的に推進するため、「**豊川流域治水協議会**」を**設立し、開催しました。**

豊川流域治水協議会は、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するためのものです。

【開催概要】

開催形式：紙面による開催

開催日：令和2年8月19日（水）

決議日：令和2年8月28日（金）

【主な議事】

- ・ 設立趣旨・規約（案）
- ・ 流域治水協議会での検討事項と今後の進め方（案）

【主な内容】

- ・ 「豊川流域治水協議会 規約（案）」について、決議されました。
- ・ 「流域治水協議会での検討事項と今後の進め方（案）」について、確認されました。

【協議会の構成員】

豊橋市長

豊川市長

新城市長

設楽町長

愛知県 建設局長

(独)水資源機構 豊川用水総合事業部長

国土交通省 設楽ダム工事事務所長

国土交通省 豊橋河川事務所長